

# ともぎづな

第15号  
発行所  
黒川まさる  
政務調査事務所  
TEL 045-781-9580



市民・区民の安心で安全な生活を守り抜きます。

東日本大震災で、犠牲になられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災地の皆様の一日も早い復興を祈念します。福島原子力発電所は今でも断絶を許さない状況です。風評被害や夏に向けた電力の供給に対する不安や連日の余震など、震災は現在進行形です。少しばかりのほろですが、大震災の当日、自分自身の行動の中で政治家として感じたことなどを振り返りながら報告させていただきます。

## 横浜市役所から 金沢区役所へ移動

地震が発生した時は、横浜市の常任委員会をしていました。すぐに大滝委員長判断で委員会は中止となり、区内は停電もなかったため、車で金沢区の事務所へと戻りました。高速道路は閉鎖中だったため、国道1号の号線を下っていくと、青砥のトンネルを過ぎたあたりから信号が消え、道路も渋滞してしまいました。金沢文庫の事務所に戻るころにはカーラジオなどから尋常でない災害だということもわかってきました。事務所のスタッフをすぐに帰宅させ、私は選挙に向けて新しく購入したばかりの自転車にまたがって、

## 金沢公会堂は 臨時の避難所

金沢区役所に向かいました。金沢区役所は横浜市で唯一、耐震補強が終わっていない区役所で、その計画も出ていません。区の職員は余震によって倒壊する可能性さえある区役所から出て、避難所になっていた金沢公会堂に集まっていました。

公会堂には、近所から多くのお年寄りや赤ちゃんを抱えたお母さんたちが集まっていました。客席には老夫婦たちが座り、客席とステージの間のスペースに毛布とビニールシートを敷いてお母さんと子どもたちが座っていました。停電でしたが、非常用の電源で照明は灯っていました。空調は作動しておらず、客席に声をかけると「寒いから毛布が欲しい。」とのこと、すぐに区の職員に用意してもらい私も一緒に配りました。お母さんたちは長時間になると授乳が心配になるので、ステージの奥に授乳やおむつ替えのスペースを区役所の職員に作らせてアナウンスしてもらいました。公会堂の入り口のホワイトボードには鉄道の運行状況や停電地域など様々な情報が次々に記入され

ていました。多くの区役所の職員は公会堂に隣接の大会議室に集まっていました。

私が着いたところから、区役所の職員たちもようやく区民のみなさんの話を聞き、対応するという雰囲気になってきたようでした。



## 金沢消防署から 金沢区土木事務所へ

公会堂が落ち着くと、隣接の金沢消防署にも行ってみました。そこではエレベーターに閉じ込められたという連絡が次々と入って、忙殺されていきました。さすがに消防署の職員は危機管理に対しては全員が機敏に動いており、「苦勞様です。よろしく願います。」と声をかけ、邪魔になってはいけなさと土木事務所に自転車移動しました。

土木事務所は、金沢区の災害対策本部になっており、区長や土木事務所の職員が話し合っていました。各区の土木事務所は横浜市建設業協会と災害時の協定を締結しており、区内を数か所に分割し、それぞれの建設会社が大災害時には管轄区域をパトロールし異常を知らせる体制になっています。当時すでに柴町の一部で土地の液状化が見られるとのことでした。

また、侍従川や平潟湾では水位が極端に上下しており、津波の前兆かもしれないとのことでした。結局発令はありませんでしたが、野島・乙船・柳町・平潟などへの避難勧告なども検討されていました。野島には私の両親が住んでいます。まさか津波は来ないと思いましたが、私は急いで自転車に乗って野島に向かいました。平潟湾の周りはずでに大渋滞で車は動かず、これでは避難勧告

## 地域の消防団の 頼もしい活躍ぶり

なぜか野島の実家は停電もしておらず、私の両親はテレビのニュースを見ていました。母におにぎりと焼酎を用意してもらい、再び自転車で柳町・瀬戸を通り国道に出ると夜の7時過ぎでしたが、六浦・横須賀方面に向かう帰宅困難者が歩き続ける人の波にぶつかりました。途中で再度公会堂に立ち寄り帰る困難者に対する対策などを話して食事のために帰宅しました。

自転車で移動している合間に、谷津・町屋・洲崎・瀬戸・寺前などの地域の消防団の詰所に寄りました。この消防団も何の指令も本部からはないとのことでしたが、みなさん自主的に集まってきて地域のパトロールをしていました。地震の後に停電で、国道は人の波だし、何が起きるかわからないからとのことでした。当たり前のようにみんなが地域を守る姿に感動しました。

## 八景小学校の体育館と 文庫小学校の子供たち

自宅でおにぎりを食べ終えると、八景小学校に行きました。隣接する保育園の園児と保育士さん、家に帰っても停電で不安だということお母さんたちが先生たちと一緒に体育館に避難していました。私は帰宅困難者のことを先生たちに話して、休んだりトイレを貸したりできないのかと協議しました。子供と女性が多いので多くの帰宅困難者を受け入れるのは難しいとの先生方の判断を尊重しました。

文庫小学校には両親が帰宅困難となり、家に帰っても孤独な生徒たちが先生たちと夜明けするとのことでした。近所のお母さんたちが調理室で豚汁やおにぎりを作ってくれていて、ここでも地域の絆の大切さを感じました。

結局私は金沢区内を自転車で行き回り、情報を交換し合い、頑張っている人を励ましながらその日は過しておりました。その後何度か金沢文庫駅周辺を見回りましたが、深夜になっても帰宅困難者の人の波は途絶えず、車も渋滞が続き、近所のコンビニエンスストアも停電が終わり、いつまでたっても再開することはありませんでした。

# 横浜市とコンビニ業界との 帰宅困難者対策協定は機能せず

横浜市もそのメンバーである、首都圏の都県と政令市で広域連携する8都県市では「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を数年前からコンビニエンスストア業界やファミリーレストラン、スーパーマーケットなどと締結しています。支援の内容は、大規模災害により交通が途絶した際、徒歩帰宅者に対し水道水やトイレを提供する、災害情報を提供する、一時的に休憩の場を提供する、となっています。しかし、今回の災害ではこの協定はほとんど守られていません。

横浜市会の自民党では大震災の週が明けた月曜日に緊急招集がからり、横浜市の災害対策本部から今回の災害に対する経過報告を受けました。私は、この問題を取り上げ、



なぜこの協定が機能しなかったのか、横浜市からコンビニ業界やスーパー・ファミレスに店舗を開店するよう要請はしなかったのかを問いました。

当局からの回答は、この協定では災害時にこれらの店舗が横浜市からの要請がなくても自主的に営業することになっており、特に要請はしていないという信じがたい回答でした。

横浜市は協定を締結してマニュアルに発表することが目的であり、協定を実行させることは相手任せなのかと詰問し、一度このようなことがないよう強く申し入れました。

当局からはいまのところの回答もありませんが、数日後に某コンビニチェーンのフランチャイズのオーナーをしている友人から連絡が入り、本部から通達が来て、帰宅困難者発生時の開店に関する注意事項、停電時の商品の販売方法などの細かいマニュアルが送られてきて、災害時には閉店してはいけないと記載されていたとのことでした。同じような事態になった時には今は大丈夫だと思えますが、しっかり行政に対しては議会の場を通じて確認してまいります。

# 大災害時における 政治家の職務・責任とは

地方政治家として、黒川まさるは全国組織のローカルマニフェスト推進地方議員連盟の共同代表を務めています。500人を超える議員連盟のメンバーには、若手・宮城・福島地方議員も多くおり、綿密に連絡を取り合っています。

残念ながら親族や親友を失ったり、いまだに行方不明だという仲間もいます。避難所を飛び回り、御用聞きのように足りないもの、必要なものを聞いてはそれを調達し飛び回っている仲間もいます。ボランティアの受け入れ窓口としてリーダーシップを発揮している仲間もいます。それぞれに自分自身の役割を見つけ、地域の人々と行政との間で寝る間も惜しんで活躍しています。

私たち地方議員に与えられている権限は決して大きなものではありません。しかし、市民の代表として行政に指摘をし、市長に対して注文を付けることや、条例の提案などで行政の仕組みを作ることは私たち地方政治家がやらなければならない大切な仕事です。

行政の職員は、決まった仕事や与えられた職務を遂行するという点においては最高の能力を発揮します。しかし、臨機応変の対応といった点においては不得手な人が多いためです。

しかし、このような時には市民のニーズは千差万別で、それぞれに応じた対応が必要で、その時に力を発揮しなければならぬのが政治家だと私は考えます。金沢区でも今回の震災で苦しんでいる人たちがいます。現行の行政の常識では対応できないことだとしても、非常事態に直面して困っている区民・市民に対して何かできることはないかと知恵を絞らなければ政治家として市民から選ばれた責任は果たせません。



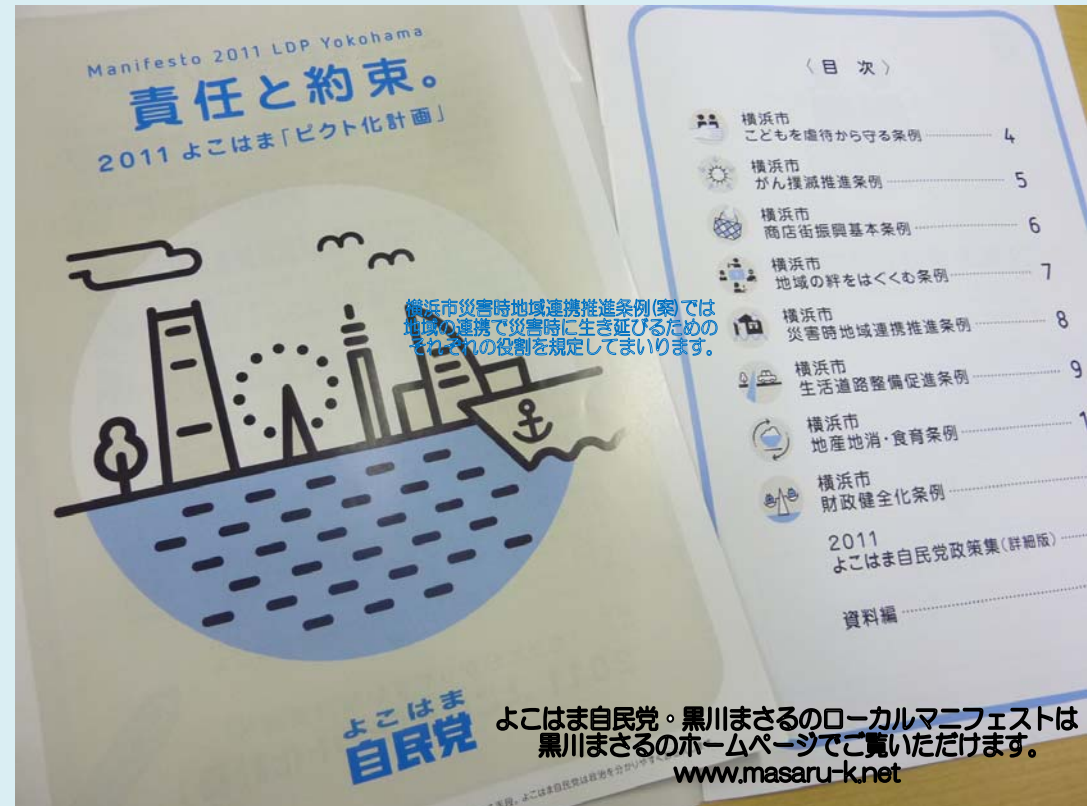
金沢区における大震災の傷跡

機関誌「ともづな」は横浜市会議員黒川まさるの日常の政務調査活動を報告したものです。公職選挙法により選挙の結果に対するお礼や、あいさつなどの文書の頒布は禁じられています。

# 黒川まさるの「よこはま自民党が 横浜市民の安心・安全を守ります」

よこはま自民党では、この4年間の任期中に実現すべき政策を「責任と約束」と題したローカルマニフェストにまとめ、市民に発信しています。8本の条例提案と55の政策集からなる政策集では地域のつながりを大切にすることによって安心・安全な暮らしと市民の幸せを創り出すまちづくりを目指しています。LDPマニフェストを一つ一つ実現していくことによって市民から評価していただくことが、私たちよこはま自民党が信頼される政党となれる唯一の手段だと思います。

黒川まさるは、よこはま自民党の政調副会長としてこのローカルマニフェストの取りまとめの責任者を務めました。市民アンケートから始まり、若手の自民党の横浜市会議員の仲間とともに創り上げたそれぞれの政策の実現によって市民と議会の距離を縮めようとしています。これからの横浜市会の動向にぜひ注目してください。



横浜市災害時地域連携推進条例(案)では地域の連携で災害時に生き延びるためのそれぞれの役割を規定してまいります。

よこはま自民党

よこはま自民党・黒川まさるのローカルマニフェストは黒川まさるのホームページでご覧いただけます。  
www.masaru-k.net

市民に開かれた、わかりやすい政治を目指す、黒川まさるに対する期待、要望、激励、メッセージなどをお寄せください。

返信FAX 045-786-4310

お名前

ご連絡先

ご連絡いただいた方にはお返事をさせていただきます。(住所・メールアドレス・FAX番号・何でも結構です)

黒川まさるの活動は、ホームページからブログやツイッターや動画でチェックしてください。www.masaru-k.net